

随意契約理由

令和7年(2025年)7月25日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市異動受付支援システム（申請書作成機能追加対応改修）業務委託
契約内容	豊中市異動受付支援システム（申請書作成機能追加対応改修）業務
契約締結日 及び契約期間	令和7年6月2日 令和7年6月2日から令和8年1月31日まで
契約の相手方 （所在地・名称）	大阪市西区土佐堀二丁目2番17号 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部関西支店
契約金額	3,757,600 円
随意契約理由	（地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当） 今回行う契約は住民記録システム標準化に伴う異動受付支援システムの連携修正を行うものである。 異動受付支援システムは富士フイルムシステムサービス株式会社が独自に開発を行ったものであり、システムの著作権は同社に帰属されるため、本業務は富士フイルムシステムサービス株式会社のみしか行うことができず、随意契約を行うもの。